

## 平成30年度の理解促進・差別解消に係る取組について

## 1 ヘルプカード・ヘルプマークの普及

外見から障がいが見えなくても周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマーク、自分の障がい特性や支援してほしい内容を記載しておき、困った際に周囲の人から適切な支援を得られやすくするヘルプカードの普及を実施

- 概要**
- ▽市内特別支援学校の新入生に対しヘルプカード配付
  - ▽自治会掲示板における啓発チラシの掲示
  - ▽各種イベントにおける周知活動実施 等

【参考】今年度の配布枚数（H31年1月末現在）

ヘルプカード・・・約500枚（累計：約5,000枚）

ヘルプマーク・・・約900枚（累計：約1,800枚）

## 2 盲導犬ふれあい教室の実施

幼少時から障がいや障がい者への理解を深めるため、市内の小学校において「盲導犬教室」を実施し、福祉のこころを育成

- 概要**
- ▽昨年度より、実施校数を2倍に拡充
  - ▽市内26校の小学校で実施
  - ▽視覚障がいについての講話、盲導犬との歩行体験 等

## 3 障がいへの理解促進・差別解消に係る動画の放映

障がい者の特性に応じた合理的配慮等について紹介した動画を、市民等へ周知・啓発を行うため、市内の動画モニター装置において放映

- 概要**
- ▽市役所映本庁舎像モニター、オリオンスクエア大型映像装置、大通りバス停留所映像広告等で放映
  - ▽平成31年3月にリンク栃木ブレックスのホームゲームで放映

## 4 障がいへの理解促進・差別解消に係る教材用動画の配布

障がい者が日常生活や社会生活を送るうえで必要な支援の提供について、小学生でも理解できるよう、「道徳」や「総合的な学習」の授業における活用を想定した2種類の動画を作成及び配布

- 概要**
- ▽市内全小学校に配付
  - ▽障がい者への配慮編・ヘルプマーク・ヘルプカード編の2種類の動画作成

- ・障がい者への配慮編  
⇒障がいには様々な特性があることを理解し、状況に応じた配慮や手助けを行う「合理的配慮」について説明
  - ・ヘルプマーク・ヘルプカード編  
⇒援助や配慮を必要としていることをお知らせするヘルプマークと、援助や配慮を周囲にお願いしやすくするヘルプカードについて説明
- ▽宇都宮メディアアーツ専門学校や障がい当事者の協力のもと作成

## 5 障がい者週間における街頭啓発活動

障害者基本法に定められた障がい者週間（12月3日～9日）において、市内各所での啓発チラシ・障がい者施設製品の配布や、市本庁舎のわくわくショップU特別販売会など、様々な啓発イベントを実施

- 概要**      ▽JR宇都宮駅、オリオン通り等での啓発チラシ・障がい者施設製品の配布  
▽ベルモールにおいて啓発コンサートの実施

## 6 タブレット端末を活用した手話通訳問合せ対応サービスの実施

平成31年2月より、聴覚障がいのある方が、ご自身のパソコンやスマートフォンに登録したテレビ電話アプリ（Skype）を使って、障がい福祉課へ配置したタブレット端末（iPad）に問合せいただき、通訳者が手話で簡単な問い合わせに対応

## 7 SNS（Instagram）を活用した周知・啓発

ヘルプマーク・ヘルプカードの写真や各種イベントに関するお知らせなどをSNS（Instagram）上に掲載し幅広く周知啓発を実施